

会則改訂のお知らせ

日頃より、スポーツクラブ湘南台ファーストをご利用いただきまして誠にありがとうございます。この度、会則を一部改訂させて頂くこととなりましたのでご連絡させていただきます。改定箇所は以下のとおりです。（下線部が変更箇所となります）

〈改訂日時〉

2018年3月11日

〈改訂対象の規約〉

第6条 入会資格

(3) 刺青・タトゥー(判別が困難なペインティング等を含む)をしていない方

(但し、刺青・タトゥーをしている方でも、会社において個別審査の上、クラブ内の風紀等を乱さないと判断した場合は入会資格を認める場合があります)

〈改訂日時〉

2018年3月25日

〈改訂対象の規約〉

第23条 健康等管理

(1) 会員及びビジターは、自己の責任において健康管理を行い、過去の病歴と現在の健康状態に鑑み、不調があるときは利用を控えるものとします。また、会社が会員及びビジターの体調不良を認めた場合、体調が回復するまでの間、施設の利用を控えるよう指示することができるものとし、会員はこれに対し意義を述べず従うものとします。

第24条 諸規則等の遵守

(2) 会員及びビジターは、24時間ジム・24時間ゴルフの施設利用にあたっては、店舗スタッフによる補佐・管理・監督等がない環境下での自己責任によるフィットネス及びフィットネス機器の使用になることを十分に理解し、利用に付随する全てのリスクを負うものとします。また、24時間ジム・24時間ゴルフ以外の施設利用であっても、店舗スタッフによる補佐・管理・監督等がない環境下でフィットネス及びフィットネス機器を利用する場合も同様に自己責任となることにご留意ください。

(3) 会員及びビジターは、会員及びビジターが施設利用に関連して傷害、死亡その他の損害を負った場合、当該損害の発生について本クラブの従業員又は関係者の故意または重過失がある場合を除き、その責任の全てを会員及びビジター自身が負うものとし、本クラブ、本クラブの従業員及び関係者はいかなる責任も負わないことを了承します。

今後ともスポーツクラブ湘南台ファーストをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。